

証券コード 6440  
平成24年3月2日

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

**JUKI 株式会社**

取締役社長 清 原 晃

## 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご高覧の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年3月27日（火曜日）午後6時までに到着するよう、折返しお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年3月28日（水曜日）午前10時  
開催日が前回定時株主総会日（平成23年6月28日）に相当する日と離れていますのは、当社の事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更したためであります。
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1  
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第97期（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第97期（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役7名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件  
**第4号議案** 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類等に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.juki.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成23年12月31日まで)

当社は、平成23年6月28日開催の第96回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、第97期事業年度が平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっており、当連結会計年度の事業報告における業績に関する前年度比較は平成22年4月1日から平成22年12月31日までの9ヵ月間との比較を記載しておりますので、ご了承下さいようお願い申し上げます。

区 分	前年同期	当連結会計年度	増減	
	平成22年4月1日～ 平成22年12月31日	平成23年4月1日～ 平成23年12月31日	金額	伸び率
売 上 高	百万円 66,273	百万円 65,326	百万円 △947	% △1.4
経 常 利 益	863	1,374	510	59.2
当 期 純 利 益	1,112	726	△385	△34.7

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期は、主として欧米やアジア地域の堅調な需要があったものの、中国における金融引締めによる設備投資需要の低迷及び歴史的な円高による影響等により、連結売上高は653億2千6百万円(対前年同期比9億4千7百万円(1.4%)減)となりました。連結経常利益はコストダウンや価格改定による効果に加え、為替予約によるカバーもあり13億7千4百万円(対前年同期比5億1千万円(59.2%)増)となりました。また、連結当期純利益につきましては、保有有価証券の評価損及び法人税制改正の影響などもあり7億2千6百万円(前年同期は旧日本社不動産の売却による特別利益などがあり、対前年同期比3億8千5百万円(34.7%)減)となりました。

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

#### ① 縫製機器事業

アジア地域などの新興国の需要は増加したものの中国における金融引き締め等による設備投資需要の低迷の影響を受け、縫製機器事業全体の連結売上高は424億6千万円(対前年同期比2.3%減)となりました。

② 産業装置事業（チップマウンター等）

欧米においては販売が伸びましたが、中国における需要が落ち込んだことなどから、産業装置事業全体の連結売上高は172億1千万円（対前年同期比3.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、機械装置及び運搬具に6億5千3百万円、工具、器具及び備品に2億7千5百万円など総額9億3千9百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金等により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年、平成23年度から平成25年度までの中期経営計画「Jナンバーワンプラン」を策定し、「グローバルなものづくり企業として、21世紀を生き抜くことができる“強い企業”」を目指しており、平成24年度は次の5つを重点施策として取り組んでまいります。

① 「営業の強化」と「コストダウンの強化」

中国・東南アジア等での営業体制を強化するとともに縫製機器事業ではロシア・中南米等のエントリー市場を強化していきます。また、部品の海外調達の強化、海外生産の拡大に加え、アライアンスの活用によるコストダウンを進めます。

② 「事業領域の拡大」

縫製機器事業及び産業装置事業ではソリューション営業を強化し事業領域を拡大していきます。また、新規事業を企画・推進していきます。

③ 「グローバルな生産戦略の推進」

中国・ベトナムでの海外工場機能の強化とこれに続く新たな生産拠点の検討を進めます。

④ 「開発部門の業務改革」

お客様のニーズに即応するために海外開発拠点での開発力を強化します。また、市場ニーズにマッチした新製品をタイムリーに投入していきます。

⑤ 「管理部門の業務改革」

グループ会社の経営支援・指導を強化し、グループ会社が営業・製造に注力できる体制づくりを進めます。

これらの課題に当社グループ一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第94期	第95期	第96期	第97期
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成23年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 77,832	百万円 56,970	百万円 89,596	百万円 65,326
経 常 損 益	△ 5,259	△ 11,102	1,174	1,374
当 期 純 損 益	△ 9,347	△ 11,233	2,467	726
1株当たり当期純損益	円 △ 72.34	円 △ 86.93	円 19.09	円 5.62
総 資 産	百万円 103,654	百万円 101,081	百万円 106,593	百万円 114,263
純 資 産	21,589	10,686	11,549	12,361
1株当たり純資産	円 164.98	円 80.66	円 87.45	円 93.65

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第97期(当連結会計年度)は、決算日変更により平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第94期	第95期	第96期	第97期
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成23年12月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 47,593	百万円 27,725	百万円 60,101	百万円 44,015
経 常 損 益	△ 4,578	△ 10,655	2,461	2,207
当 期 純 損 益	△ 8,186	△ 9,975	1,684	1,711
1株当たり当期純損益	円 △ 63.36	円 △ 77.19	円 13.03	円 13.24
総 資 産	百万円 79,307	百万円 83,591	百万円 87,048	百万円 94,838
純 資 産	25,510	15,545	17,262	18,556
1株当たり純資産	円 197.40	円 120.29	円 133.59	円 143.61

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第97期(当事業年度)は、決算日変更により平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率		主 要 な 事 業 内 容
		直接所有	間接所有	
J U K I 松 江 (株)	百万円 400	% 100.0	% —	工業用ミシン及び同部品の製造販売
J U K I 電 子 工 業 (株)	300	100.0	—	チップマウンター等の製造販売
J U K I 会 津 (株)	229	100.0	—	ロストワックス製品等の製造販売
J U K I 販 売 (株)	86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
ジ ュ ー キ 香 港 (株)	HK\$ 148,655千	100.0	—	中国、東アジア地区の縫製機器の販売
ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売
ジューキ・アメリカ(株)	US\$ 26,346千	100.0	—	米州地区の縫製機器の販売
重機（中国）投資有限公司	元 358,365千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製機器の販売
ジューキ・シンガポール(株)	US\$ 8,079千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
新興重機工業有限公司	元 160,000千	—	89.9	工業用ミシンの製造販売
重機（上海）工業有限公司	元 196,148千	27.5	72.5	工業用ミシンの製造販売
東京重機国際貿易（上海）有限公司	元 5,001千	100.0	—	中国地区のチップマウンター等の販売

## (7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
縫製機器事業	工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造・販売
産業装置事業	産業用製造装置（チップマウンター等）の製造・販売

## (8) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株式会社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I 電子工業(株)	本社工場	秋田県
J U K I 松江(株)	本社工場	島根県
重機(上海)工業有限公司	本社工場	中国、上海市
新興重機工業有限公司	本社工場	中国、河北省
重機(中国)投資有限公司	本社	中国、上海市
ジューキ香港(株)	本社	香港
ジューキ・シンガポール(株)	本社	シンガポール
東京重機国際貿易(上海)有限公司	本社	中国、上海市

## (9) 従業員の状況

(平成23年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
縫製機器事業	4,329名	50名増
産業装置事業	1,131名	1名増
その他の事業	983名	13名増
全社(共通)	242名	8名増
合計	6,685名	72名増

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,210名	20名増	42.5歳	18.0年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額

(平成23年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	20,490
住友信託銀行株式会社	10,023
みずほ信託銀行株式会社	6,828
株式会社みずほコーポレート銀行	5,362
株式会社広島銀行	5,159
株式会社常陽銀行	2,899



## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,370,899株（自己株式150,273株を含む）
- (3) 株主数 14,659名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,690	3.62
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,306	3.33
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	3,556	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,690	2.08
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,558	1.97
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,300	1.77
SOCIETE GENERALE PARIS OMNIBUS BS SGSNP	2,027	1.56
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,005	1.55
J U K I 従 業 員 持 株 会	1,614	1.24
野 村 證 券 株 式 会 社	1,519	1.17

(注) 持株比率は自己株式（150,273株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	中 村 和 之	代表取締役	
取締役社長	清 原 晃	代表取締役	
取締役副社長	三 宅 智 久	取締役副社長	
常務取締役	山 口 伸 治	「事業センター(縫製機器ユニット)担当」兼縫製機器ユニット長 兼縫製機器ユニット カスタマーサポート部長	
常務取締役	永 嶋 弘 和	「事業センター(産業装置ユニット)担当」兼「品質保証部担当」 兼産業装置ユニット長	
常務取締役	山 岡 修 二	「生産センター担当」	
取 締 役	尾 崎 俊 彦		T P R ㈱取締役専務執行役員兼 T P R 商事㈱取締役
常勤監査役	大 竹 義 博		
監 査 役	井 上 皓 介		
監 査 役	田 中 昌 利		弁護士

- (注) 1. 取締役山岡修二氏、監査役大竹義博氏、田中昌利氏は、平成23年6月28日開催の第96回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役尾崎俊彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役尾崎俊彦氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 監査役井上皓介氏、田中昌利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役井上皓介氏は、長年企業経営に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役村山亮二氏、渡辺雅曠氏、若菜允子氏は、平成23年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

#### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	161百万円
監 査 役	6名	25百万円
合 計	14名	186百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名、監査役3名を含んでおります。
2. 役員賞与はございません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、10ページに記載のとおりであります。  
なお、当社と兼職先との間には特記すべき取引関係はございません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	尾 崎 俊 彦	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
監 査 役	井 上 皓 介	当期開催の取締役会10回のすべてに、また、監査役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	田 中 昌 利	平成23年6月28日就任以降開催の取締役会7回、監査役会6回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役尾崎俊彦氏、社外監査役井上皓介氏、田中昌利氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### ④ 社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	5名	16百万円

- (注)1. 上記には当事業年度中に退任した監査役2名を含んでおります。  
2. 役員賞与はございません。

(ご参考)

＜執行役員＞

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は社外取締役を除く全取締役が兼任するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

(平成23年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
上席執行役員	中 村 宏	「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「事業開発センター担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼総務部長兼「内部統制・コンプライアンス担当」	
上席執行役員	内 梨 晋 介	「管理センター（事業管理部、財務経理部）担当」	
上席執行役員	水 野 孝	「開発センター担当」	
執 行 役 員	小 野 晴 信		ジューキ・アメリカ㈱代表取締役社長
執 行 役 員	本 間 君 雄		J U K I 販売㈱代表取締役社長
執 行 役 員	和 田 稔	「開発センター副担当」	
執 行 役 員	河 野 清 貴	事業管理部長	
執 行 役 員	見 浦 利 正	人事部長	
執 行 役 員	篠 塚 寿 信	「生産センター副担当」兼 資材企画部長	
執 行 役 員	濱 学 洋	産業装置ユニット副ユニット長 「中国・アジア営業担当－深セン駐在」	
執 行 役 員	宮 下 尚 武		重機（中国）投資㈱董事兼総経理
執 行 役 員	後 藤 博 文		重機（中国）投資㈱董事兼総経理
執 行 役 員	Robert J. Black Jr.		ジューキ・オートメーションシステムズ㈱取締役社長兼CEO

(注) 平成24年1月1日付にて、執行役員の担当及び重要な兼職の状況に一部変更がありました。変更内容については、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役員	濱 学 洋	産業装置ユニット副ユニット長 「中国・東南アジアエリア担当」	東京重機国際貿易（上海）(有)董事兼 総経理
執行役員	宮 下 尚 武		重機（中国）投資(有)董事兼総経理 「管理統括兼地域統括（華東・華 中）」
執行役員	Robert J. Black Jr.	産業装置ユニット「欧州・北 米・南米エリア担当」	ジューキ・オートメーションシステ ムズ(株)取締役社長兼CEO
執行役員	二 瓶 勝 美	縫製機器ユニット副ユニット長 兼縫製機器ユニット営業部長	

(注) 執行役員二瓶勝美氏は、平成24年1月1日付で就任しております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬            | 66百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ジューキ香港(株)、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)、重機（中国）投資有限公司、ジューキ・シンガポール(株)、新興重機工業有限公司、重機（上海）工業有限公司、東京重機国際貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定についての方針を定めておりません。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、決議しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理規定」を定め、当社グループ全体のリスクの管理を行う。
- ② 「リスク管理会議」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。
- ③ 具現化したリスクに関しては、「危機対応タスクフォース」において、迅速な対応措置を執る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員に移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「権限規定」において取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、取締役社長が決定を行う。
- ④ 職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
  - ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
  - ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は法務担当部門が行う。
  - ④ 法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。
  - ⑤ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
  - ⑥ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員相談窓口」を設ける。
- (6) 当社及び当社のグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の「リスク管理体制」及び「コンプライアンス体制」は、グループ会社も含めたグループ全体をその対象とする。
  - ② 当社グループ全体の法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、活動の統括をはかる。
  - ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
  - ④ 当社は、「組織規定」及び「グループ会社管理規定」において、機能別組織による経営管理体制を定める。
  - ⑤ 当社は、「グループ経営会議」において、グループ会社の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
  - ⑥ グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。
  - ⑦ 当社監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
- ② 監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理会議等の重要会議体に出席し、自ら必要な情報を収集する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

(10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
- ② 監査役は、必要に応じて監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
- ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。



# 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>73,504</b>	<b>流動負債</b>	<b>67,596</b>
現金及び預金	6,241	支払手形及び買掛金	14,427
受取手形及び売掛金	20,978	短期借入金	47,425
商品及び製品	29,594	1年内償還予定の社債	40
仕掛品	4,668	リース債務	274
原材料及び貯蔵品	7,889	未払費用	2,777
繰延税金資産	766	未払法人税等	220
その他	4,526	賞与引当金	332
貸倒引当金	△1,161	設備関係支払手形	123
<b>固定資産</b>	<b>40,759</b>	その他	1,972
<b>有形固定資産</b>	<b>29,562</b>	<b>固定負債</b>	<b>34,305</b>
建物及び構築物	17,223	社債	50
機械装置及び運搬具	3,181	長期借入金	25,396
工具、器具及び備品	875	リース債務	643
土地	7,464	退職給付引当金	6,535
リース資産	686	役員退職慰労引当金	176
建設仮勘定	131	その他	1,504
<b>無形固定資産</b>	<b>1,633</b>	<b>負債合計</b>	<b>101,901</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,563</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	1,917	<b>株主資本</b>	<b>19,538</b>
長期貸付金	522	資本金	15,950
長期前払費用	343	利益剰余金	3,646
繰延税金資産	6,457	自己株式	△58
その他	1,110	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△7,436</b>
貸倒引当金	△788	その他有価証券評価差額金	20
		繰延ヘッジ損益	△78
		為替換算調整勘定	△7,378
		<b>少数株主持分</b>	<b>260</b>
<b>資産合計</b>	<b>114,263</b>	<b>純資産合計</b>	<b>12,361</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>114,263</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		65,326
売 上 原 価		48,018
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,307
営 業 外 収 益		16,491
受 取 配 当 金 益 他	89	815
受 取 替 の 差	131	
支 払 の 利 息 他	1,180	1,804
支 払 の 利 息 他	403	
特 別 利 益		1,374
固 定 資 産 売 却 益	626	
退 職 給 付 制 度 改 定 益 他	175	
特 別 損 失	0	802
固 定 資 産 除 売 却 損	38	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	307	
退 職 給 付 制 度 改 定 損 他	378	
税金等調整前当期純利益	0	724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	429	1,453
法 人 税 等 調 整 額	268	697
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		756
少 数 株 主 利 益		29
当 期 純 利 益		726

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,950	2,604	△58	18,496
当 期 変 動 額				
決算期変更による剰余金増加		703		703
剰余金の配当		△387		△387
当期純利益		726		726
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	1,042	△0	1,042
当 期 末 残 高	15,950	3,646	△58	19,538

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	74	△97	△7,173	△7,196	249	11,549
当 期 変 動 額						
決算期変更による剰余金増加						703
剰余金の配当						△387
当期純利益						726
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△53	19	△205	△240	10	△230
当期変動額合計	△53	19	△205	△240	10	811
当 期 末 残 高	20	△78	△7,378	△7,436	260	12,361

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 32社

連結子会社の名称

連結子会社はジューキ・シンガポール㈱、ジューキ香港㈱、JUKI電子工業㈱、ジューキ・アメリカ㈱、他28社であります。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

昭和ジューキ㈱等の非連結子会社7社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社7社及び㈱ニッセン他4社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

### (3) 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を毎年3月31日としておりましたが、当社グループの連結ベースでの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化等を図るため、平成23年6月28日開催の第96回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、連結決算日を毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

当該変更に伴い、在外連結子会社（重機（中国）投資㈱ 他17社）の決算日と連結決算日との差異が無くなっており、在外連結子会社の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの損益は、利益剰余金に直接加減しております。なお、国内連結子会社については、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純  
（時価のあるもの） 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定  
しております。）

その他有価証券 …移動平均法による原価法  
（時価のないもの）

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品…主として総平均法又は先入先出法

原材料及び貯蔵品………主として総平均法又は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降  
取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。在外連結  
子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販  
売されるソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づく每期均等額以上、自社利用の  
ソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子  
会社は定額法によっております。

#### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

#### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び主要な国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

一部の在外連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

#### （追加情報）

当社は、平成23年7月1日付で退職給付制度を改定し、従来の適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行するとともに、ポイント制による退職金算定方式が適用される従業員の範囲を変更しております。また、国内連結子会社の一部は、平成23年12月1日付で従来の適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、発生した過去勤務債務を一括して償却し、特別利益として175百万円、特別損失として378百万円を計上しております。

## ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込み額を計上しております。

また、連結子会社8社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

#### ハ. ヘッジ方針

実需の取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

#### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### ⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ⑦ のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	15,214百万円
機械装置及び運搬具	512百万円
土地	6,197百万円
無形固定資産	190百万円
投資有価証券	1,113百万円
計	23,229百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	31,140百万円
長期借入金	22,118百万円
計	53,258百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,479百万円

なお、減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

### (3) 財務制限条項

借入金のうち、24,570百万円には、経常損益に係る財務制限条項が付されております。



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

129,370,899株

(2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	387	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	387	3.00	平成23年12月31日	平成24年3月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権（受取手形及び売掛金等）に係る顧客の信用リスクは、担当部署での与信管理規程に沿って、貸倒リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、デリバティブ取引（為替及び金利関連）は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	6,241	6,241	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	19,832	19,832	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,527	1,527	—
(4) 支払手形及び買掛金	(14,427)	(14,427)	—
(5) 短期借入金(*3)	(37,318)	(37,318)	—
(6) 長期借入金(*3)	(35,503)	(35,543)	40
(7) デリバティブ取引	650	650	—

(\*1)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

##### (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (7) デリバティブ取引  
デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額389百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券  
その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 93円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円62銭  |

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>43,327</b>	<b>流動負債</b>	<b>46,858</b>
現金及び預金	1,435	支払手形	6,421
受取手形	2,763	買掛金	4,522
売掛金	18,961	短期借入金	32,516
商品及び製品	7,059	リース負債	173
仕掛品	1,322	未払金	332
材料及び貯蔵品	100	未払費用	1,408
短期貸付金	7,074	未払法人税等	63
未収入金	2,942	預り金	225
繰延税金資産	74	関係会社預り金	1,006
その他の資産	2,088	賞与引当金	127
貸倒引当金	△497	設備関係支払手形	49
<b>固定資産</b>	<b>51,510</b>	その他の	10
<b>有形固定資産</b>	<b>18,010</b>	<b>固定負債</b>	<b>29,423</b>
建物	11,416	長期借入金	23,050
構築物	247	リース負債	397
機械及び装置	210	長期未払金	1,222
車両運搬具	0	退職給付引当金	4,504
工具、器具及び備品	295	役員退職慰労引当金	115
土地	5,488	その他の	132
リース資産	336		
建設仮勘定	14		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,020</b>	<b>負債合計</b>	<b>76,281</b>
特許権	119	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	662	<b>株主資本</b>	<b>18,611</b>
リース資産	223	資本金	15,950
その他の	14	利益剰余金	2,719
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,480</b>	利益準備金	38
投資有価証券	1,562	その他利益剰余金	2,681
関係会社株	18,599	繰越利益剰余金	2,681
関係会社出資	6,918	自己株	△58
出資	35	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△54</b>
関係会社長期貸付金	1,816	その他有価証券評価差額金	23
従業員長期貸付金	88	繰延ヘッジ損益	△78
破産更生債権等	194		
長期前払費用	204		
繰延税金資産	5,846		
その他の	93		
貸倒引当金	△536		
投資損失引当金	△2,343	<b>純資産合計</b>	<b>18,556</b>
<b>資産合計</b>	<b>94,838</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>94,838</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	44,015
売上原価	37,473
販売費及び一般管理費	6,541
営業外収益	8,241
受取利息及び配当金	1,700
受取手数料	349
為替差益	1,238
投資損失引当金戻入額	946
その他	1,961
営業外費用	185
支払利息	716
その他	57
経常利益	774
特別利益	2,207
固定資産売却益	0
関係会社出資金売却益	575
その他	0
特別損失	577
固定資産除売却損	56
投資有価証券評価損	149
退職給付制度改定損	378
その他	9
税引前当期純利益	594
法人税、住民税及び事業税	204
法人税等調整額	272
当期純利益	477
	1,711

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	利益剰余金			自 己 株 式	
		利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	15,950	—	1,395	1,395	△58	17,287
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立		38	△38	—		—
剰余金の配当			△387	△387		△387
当 期 純 利 益			1,711	1,711		1,711
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						—
当 期 変 動 額 合 計	—	38	1,285	1,323	△0	1,323
当 期 末 残 高	15,950	38	2,681	2,719	△58	18,611

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	72	△97	△24	17,262
当 期 変 動 額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△387
当 期 純 利 益				1,711
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△48	19	△29	△29
当 期 変 動 額 合 計	△48	19	△29	1,293
当 期 末 残 高	23	△78	△54	18,556

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)…期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券(時価のないもの)…移動平均法による原価法

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品……………総平均法

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3～50年

機 械 及 び 装 置、車 両 運 搬 具 2～15年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～20年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法により償却しております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(5年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

(追加情報)

当社は、平成23年7月1日付で退職給付制度を改定し、従来の適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行するとともに、ポイント制による退職金算定方式が適用される従業員の範囲を変更しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、発生した過去勤務債務378百万円を一括して償却し、特別損失（退職給付制度改定損）に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込額を計上しております。



(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

ハ. ヘッジ方針

実需の取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」（前事業年度613百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

工場財団	1,528百万円
その他の土地・建物	14,502百万円
投資有価証券	1,113百万円
計	17,145百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	26,708百万円
長期借入金	20,555百万円
預り金	81百万円
計	47,345百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,422百万円

(3) 保証債務残高

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
重機(中国)投資有限公司	2,755	借入債務に係る保証
ジャーキ・シンガポール(株)	2,362	借入債務に係る保証
重機(上海)工業有限公司	1,382	借入債務に係る保証
ジャーキ・ベトナム(株)	540	借入債務に係る保証
ジャーキ・セントラルヨーロッパ(株)	442	借入債務に係る保証
J U K I 金属株式会社	171	リース債務に係る保証
J U K I 販売株式会社	167	借入債務に係る保証
計	7,821	

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	29,602百万円
長期金銭債権	1,816百万円
短期金銭債務	7,835百万円

### (5) 財務制限条項

借入金のうち、24,570百万円には、経常損益に係る財務制限条項が付されております。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	39,055百万円
仕	入	高	28,881百万円
その他の営業取引高			1,980百万円
営業取引以外の取引高			2,736百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	150,273株
------	----------

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

・流動の部	繰延税金資産	
	賞与引当金	51百万円
	棚卸資産評価損	193
	未払事業税	5
	貸倒引当金	177
	その他	23
	計	451
	評価性引当額	△ 376
	繰延税金資産計	74百万円
・固定の部	繰延税金資産	
	退職給付引当金	1,640百万円
	投資損失引当金	835
	貸倒引当金	181
	減損損失	276
	役員退職慰労引当金	40
	繰越欠損金	6,503
	関係会社株式評価損	1,902
	その他	195
	計	11,576
	評価性引当額	△5,716
	繰延税金資産計	5,859百万円
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	13百万円
	繰延税金負債計	13
	繰延税金資産の純額	5,846百万円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率変更により、繰延税金資産(固定)の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は446百万円減少し、法人税等調整額(借方)が444百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が1百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が3百万円、それぞれ増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

区 分	取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期 末 残 高 相 当 額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	198	162	35
工 具、器 具 及 び 備 品	11	8	2
ソ フ ト ウ ェ ア	122	114	7

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	36百万円
1 年超	21百万円
合計	57百万円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	68百万円
減価償却費相当額	57百万円
支払利息相当額	2百万円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)合 割	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	ジューキ・シンガポール(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	11,256	売掛金	6,163
				債務の保証	2,362	—	—
	東京重機国際貿易(上海)(有)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	8,314	売掛金	2,667
				製品の販売	4,420	売掛金	1,897
	重機(中国)投資(有)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	利息の受取	17	短期貸付金等	4,812
				債務の保証	2,755	—	—
				関係会社出資金の売却			
				売却価格	1,152	—	—
				売却益	575	—	—
	ジューキ・ セントラルヨーロッパ(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	3,199	受取手形	1,111
				—	—	売掛金	223
	ジューキ・オートメーション システムズ(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	1,438	売掛金	1,743
				(投資損失引当金)	(1,623)	—	—
	ジューキ・オートメーション システムズ(株)(スイス)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	1,230	売掛金	1,392
JUKI電子工業(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 製造	製品の購入	11,664	支払手形	2,833	
			—	—	買掛金	1,209	

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	重機(上海)工業(有)	所有 直接 27.5% 間接 72.5%	当社製品の 製造	製品の購入	5,897	買掛金	379
				利息の受取	6	短期貸付金等	2,040
				技術提供費収入等	696	—	—
				債務の保証	1,382	—	—
	J U K I 広島(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 製造、 資金の貸付	資金の回収	20	長期貸付金等	930
				利息の受取	0	—	—
	ジューキ・アメリカ(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	(投資損失引当金)	(720)	—	—
	ジューキSMTアジア(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	838	売掛金	1,305

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売上及び仕入等については、市場価格等を勘案して決定しております。
2. 関係会社出資金の売却価格は、独立した第三者による評価額等を勘案し、合理的に算定しております。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して合理的に決定しております。
4. ジューキ・オートメーションシステムズ(株)及びジューキ・アメリカ(株)の投資損失引当金は、関係会社株式の評価に係るものであります。
5. 技術提供費収入については、市場価格等を勘案して決定しております。
6. ジューキ・シンガポール(株)、重機(中国)投資(有)、重機(上海)工業(有)への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。
7. 子会社への貸倒懸念債権に対し837百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当事業年度において合計27百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 143円61銭
- (2) 1株当たり当期純利益 13円24銭





# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

J U K I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 彰 夫<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

J U K I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 満<sup>Ⓞ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫<sup>Ⓞ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月13日

J U K I 株式会社 監査役会  
常勤監査役 大竹 義博 ㊟  
監査役 井上 皓介 ㊟  
監査役 田中 昌利 ㊟

(注) 監査役井上皓介及び監査役田中昌利は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保や当期の業績等を総合的に勘案し、安定的な配当を基本に、株主様への利益還元の実現に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、第97期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円 総額387,661,878円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年3月29日



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむらかずゆき 中村和之 (昭和18年8月19日)	昭和41年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成5年6月 同行取締役 平成8年6月 当社入社専務取締役 平成9年6月 代表取締役専務 平成11年6月 代表取締役社長 平成22年6月 代表取締役会長 現在に至る	86,000株
2	きよはらあきら 清原晃 (昭和26年11月26日)	昭和49年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成14年4月 ㈱みずほ銀行執行役員法人企画部長 平成15年3月 同行常務執行役員 平成19年3月 みずほキャピタル㈱代表取締役社長 平成21年5月 当社入社顧問 平成21年6月 専務取締役CAO兼CCO 平成21年7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO 平成22年6月 代表取締役社長 現在に至る	45,000株
3	やまぐちしんじ 山口伸治 (昭和23年9月19日)	昭和47年12月 当社入社 昭和63年4月 工業用ミシン事業部工業製品販売本部東北支店長 平成11年10月 総務部長兼秘書広報室長 平成17年7月 執行役員家庭製品事業部長 平成19年4月 上席執行役員JUKI家庭製品㈱代表取締役社長 平成20年5月 上席執行役員CCO兼CQO兼情報システム部担当 平成20年10月 主席執行役員工業用ミシン事業部長 平成21年6月 常務取締役工業用ミシン事業部長 平成23年4月 常務取締役「事業センター（縫製機器ユニット）担当」兼縫製機器ユニット部長兼縫製機器ユニットカスタマーサポート部長 平成24年3月 常務取締役「事業センター（縫製機器ユニット）担当」兼縫製機器ユニット部長 現在に至る	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ながしま ひろかず 永嶋弘和 (昭和33年2月1日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年2月 業務改革推進部長 平成14年4月 産業装置事業部管理本部副本部長 平成16年1月 執行役員産業装置事業部長代行 平成17年3月 執行役員産業装置事業部長 平成17年6月 取締役産業装置事業部長 平成18年6月 常務取締役産業装置事業部長 平成23年4月 常務取締役「事業センター（産業装置ユニット）担当」兼「品質保証部担当」兼産業装置ユニット長 現在に至る	65,000株
5	やま おか しゅうじ 山岡修二 (昭和20年8月24日)	昭和39年4月 当社入社 平成12年10月 重機（上海）工業有限公司副董事長兼総経理 平成15年12月 工業用マシン事業部生産本部長兼JUKI大田原(株)代表取締役社長 平成17年4月 執行役員JUKI大田原(株)代表取締役社長 平成18年12月 上席執行役員工業用マシン事業部副事業部長兼JUKI大田原(株)代表取締役社長 平成21年10月 上席執行役員工業用マシン事業部副事業部長兼生産本部長兼大田原工場長 平成23年4月 上席執行役員「生産センター担当」 平成23年6月 常務取締役「生産センター担当」 現在に至る	79,000株
6	みず の たかし 水野孝 (昭和26年2月2日)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 執行役員CPO兼工業用マシン事業部生産本部長 平成18年6月 取締役CPO兼生産本部長 平成21年6月 執行役員CPO兼CQO兼生産企画部長 平成21年10月 執行役員工業用マシン事業部生産本部副本部長 平成23年3月 執行役員技術本部技術統括部長 平成23年7月 上席執行役員「開発センター担当」 現在に至る	45,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	尾崎俊彦 (昭和22年1月31日)	昭和44年4月 帝国ピストンリング㈱ (現T P R ㈱) 入社 平成8年2月 同社海外事業室次長 平成10年10月 同社貿易部長 平成14年6月 同社取締役 (ユニテッドピストンリング社社長) 平成17年6月 同社執行役員兼ユニテッドピストンリング社社長 平成18年2月 同社執行役員兼テーピーコーポレーションオブアメリカ社社長 平成18年6月 同社常務役員兼テーピーコーポレーションオブアメリカ社社長 平成19年6月 同社常務役員海外営業部長兼テーピー販売㈱ (現T P R 商事㈱) 取締役 平成21年6月 同社常務取締役兼テーピー販売㈱取締役 平成22年6月 同社専務取締役兼テーピー販売㈱取締役兼当社取締役 平成23年6月 同社取締役専務執行役員兼T P R 商事㈱取締役兼当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 尾崎俊彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 尾崎俊彦氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ中立的な立場からの的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断したため、選任をお願いするものであります。
4. 尾崎俊彦氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年9ヵ月であります。
5. 当社は、尾崎俊彦氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で当社定款第32条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役井上皓介、田中昌利の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	井上皓介 (昭和20年10月10日)	昭和44年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成5年5月 同行赤坂支店長 平成10年4月 同行本店審議役 平成11年2月 ピップトウキョウ(株)(現ピップ(株)) 入社常務取締役 平成17年3月 東テク(株)入社経営管理室長 平成18年6月 同社常務執行役員総合企画部長 平成18年6月 当社監査役 平成19年5月 常勤監査役 平成23年6月 監査役 現在に至る	3,000株
2	田中昌利 (昭和31年8月5日)	昭和58年4月 裁判官任官 (大阪地裁判事、最高裁調査官、東京高裁判事、知財高裁判事等を歴任) 平成18年4月 裁判官退官、弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成18年4月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士就任 現在に至る 平成23年6月 当社監査役 現在に至る	0株

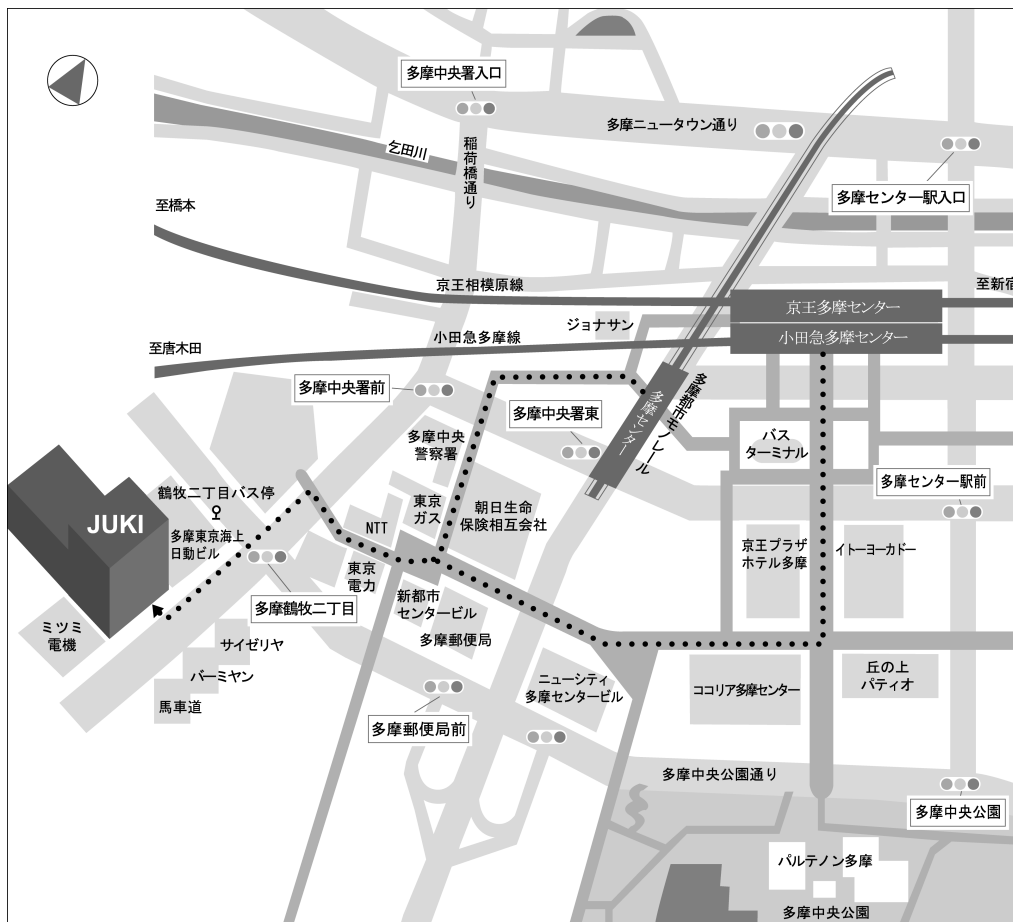
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。  
2. 井上皓介、田中昌利の両氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 候補者の選任理由
- ① 井上皓介氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から社外監査役としての的確な助言と監査をしていただけるものと判断いたしました。  
② 田中昌利氏につきましては、長年培われた専門的な法律知識・経験等に基づき、コンプライアンス面をはじめ社外監査役としての的確な助言と監査をしていただけるものと判断いたしました。
- (2) 当社の社外監査役に就任してからの年数
- ① 井上皓介氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヵ月であります。  
② 田中昌利氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって9ヵ月であります。
4. 当社は、井上皓介、田中昌利の両氏が原案どおり選任された場合には、両氏との間で当社定款第44条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。





# 株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1 電話042-357-2211 (大代表)



## 交通

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約10分